

地域計画

策定年月日	令和6年5月2日
更新年月日	令和8年3月25日 (第1回)
目標年度	令和13年度
市町村名 (市町村コード)	津市 (242012)
地域名 (地域内農業集落名)	分部地区 (地下、十王、長田、赤坂、広永、向井、四軒町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	99.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	99.6 ha
② 田の面積	97.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	16.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	7.6 ha
(参考) 区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

地域内の農地は、圃場整備が実施されている区域が多いが、谷あいの農地は耕作条件が悪く、農地の集積・集約化が難航する場合がある。今後、中心経営体による引き受けが困難な農地が発生した場合の対応を検討する必要がある。また、山が近い地域であることから、鳥獣被害が多発している。中心経営体をはじめ、地域内の農家の営農意欲の維持・向上のためにも、鳥獣被害対策の充実を図る必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

米、麦、大豆等の土地利用型作物を中心とする栽培体系を継続するとともに、今後、収益性の高い農作物の作付を検討する。また、地域全体で農地を管理していく仕組みを維持していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は農地を農地中間管理機構(農地バンク)に貸し付けていく。中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	79 %	将来の目標とする集積率	87 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
現状、法人Aを中心にそれぞれの地域ごとに担い手への集約化が進んでいる。今後、離農意向のある自作農家の農地を隣接する担い手へ貸付をし、さらに集約化を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
目標地図に位置づける者に対する集積・集約化を進め、農地利用最適化推進委員等と調整しながら、農地バンクを通じて団地面積の拡大を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地区内で農地の貸借が発生した際は、原則として農地バンクに貸し付け、目標地図に位置づける者へ集約化する。その際、農地利用最適化推進委員等と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組
当地区において、国補助制度等を活用し、農地の大区画化・汎用化等を実施していく。また、水路の老朽化等による作業効率の低下を防ぐため、今後の整備を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
現在、目標地図に位置付けられている担い手以外にも、自作農家や外国籍の方々が営農している。今後も多様な経営体が営農ができるよう地域で取組を進めていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
作業の効率化が期待できる防除については、目標地図に位置づける者による周辺地域を含めた効率的な実施を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

①獣害対策については、地域ぐるみで被害状況の詳細把握、侵入防止柵の設置・強化等、行政支援等も活用しながら効果的・効率的な取組を進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和13年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	担い手A	水稲、麦、大豆	58.9 ha	ha	水稲、麦、大豆	64.3 ha	ha	A	
認農	担い手B	水稲、麦、大豆	11.0 ha	ha	水稲、麦、大豆	14.8 ha	ha	B	
認農	担い手C	水稲、麦、大豆	7.4 ha	ha	水稲、麦、大豆	7.4 ha	ha	C	
認農	担い手D	水稲、麦、大豆	2.2 ha	ha	水稲、麦、大豆	0.9 ha	ha	D	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	4経営体		79.5 ha	0 ha		87.4 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 目標地図(別添のとおり)